尼崎市消防吏員採用試験時健康診断書

受験番号

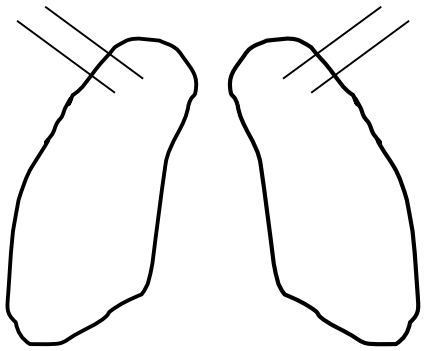
住所		フリガナ		性別	
電話番号		氏名			
生年月日	平成　年　月　日	年齢	歳	職種	消防吏員
既往症及び現症	なし・あり	病名等			

身長		cm			
体重		kg			
（BMI）		（　　）			
腹囲		cm			
視力	右	裸眼　矯正			
	左	裸眼　矯正			
	両眼	矯正			
血圧		／　mmHg			
尿検査	糖	－　＋（　）			
	蛋白	－　＋（　）			
	潜血	－　＋（　）			
貧血	赤血球数	万／㎣			
	血色素量	g／dl			
肝機能	GOT(AST)	IU／L			
	GPT(ALT)	IU／L			
	γ－GTP	IU／L			
脂質	HDL－C	mg／dl			
	LDL－C	mg／dl			
	中性脂肪	mg／dl			
血糖	血糖検査	mg／dl			
	HbA1c	%			
	空腹・食後（　　）時間				
色覚	正常・異常（　　）				
概評					

X線撮影

令和　年　月　日撮影

No.



聴力	右	1000 Hz・30 dB	所見なし　所見あり
		4000 Hz・30 dB	所見なし　所見あり
	左	1000 Hz・30 dB	所見なし　所見あり
		4000 Hz・30 dB	所見なし　所見あり

心電図

現症の他

必要と認めるその他の検査

備考

上記のとおり証明する

令和　年　月　日

医療機関の名称
及び所在地
診断医師名　　印

健康診断についての注意事項

この健康診断書（少なくとも、この診断書に記載する検査項目が提出前3ヶ月以内に実施されていれば、健康診断書の様式は問いません。）で病院又は診療所において健康診断を受診し、**令和8年（2026年）10月18日（日）までに提出してください（郵送も可、ただし必着）。**

なお、すでに一部の検査項目を下記の病院又診療所で受診している方は、その健康診断書と、残りの検査項目についての健康診断書の計2枚を提出するなど、全検査項目の診断結果がわかれば結構です。（提出前3ヶ月以内であれば有効とします。）

病院又は診療所以外で健康診断を受診された場合や全検査項目の診断結果がわからない場合、再度、受診していただくことになるので、ご注意下さい。

※　病院とは

医療法により「病院」の定義は「20 人以上の患者を入院させるための施設を有するもの」と定められています。（医療法第 1 条の 5 第 1 項）

※　診療所とは

医療法により「診療所」の定義は「患者を入院させるための施設を有しないもの」又は「19 人以下の患者を入院させるための施設を有するもの」と定められています。（医療法第 1 条の 5 第 2 項）

その他不明な点がありましたら、消防局企画管理課までお問い合わせ下さい。

※　視力は、矯正視力を含み、両眼で0.8 以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5 以上を有すること。

※　その他、健康診断についての問い合わせは、消防局企画管理課までご連絡ください。

尼崎市消防局企画管理課（尼崎市防災センター4階）

℡（06）6481－3961